

子どもの安全



仲間をつなぐ子どもクラブ

山梨県子どもクラブ指導者連絡協議会（県子連）では、県内の子どもクラブが相互に連携して、各市町村の子どもクラブ組織の円滑な運営を図り、子どもたちの健全育成を進めるために設立された組織です。幼児から高校生、大人（保護者・育成者）まで幅広い会員で構成されています。

個々の子どもクラブでの活動は、仲間作り、エコ活動、野外活動など取組も色々です。

是非、私たちと一緒に、子どもたちへ生きる力と輝きを、体験を通じた感動と輝く夢を与える活動に取り組んでみませんか。

●市や地区単位で子どもクラブに加入するメリットは・・・

- ・お住いの、市子連主催事業や研修会などに参加できます。
- ・ケガ等が発生した場合、安全共済金の申請手続きを行います。
- ・子どもクラブで事業を行う場合、事業相談や物品の貸し出しをします。
- ・子どもクラブに関する各種情報を提供します。

●加入できる団体は・・・

地域（町内）の子どもクラブや育成会、子どもたちの健全育成のために体験活動などを行う団体です。個人での加入はできません。

●加入の手続きは・・・

加入申込書類をそろえて、所管の事務局（子どもクラブ担当窓口）若しくは県事務局へ会費を添えてお申し込みください。

加入後、安全共済会に加入できます。（市子連会費は市町村によって異なります。）

- ・県子連の会費は、子ども・大人一律、1人 80円
- ・全国子ども会共済会・・・50円（10月1日以降加入の場合・・・40円）
- ・全国子ども会連合会運営費・・・20円（子ども会賠償責任保険料を含む） 合計 150円

●共済および保険で支払われる金額は・・・

共 済 金	死 亡	600万円	
	後遺障害	7万～600万円	障害の等級表による
	負傷・疾病	保険医療経費の30%	支払限度額 50万円 期間は事故発生の日から 180日を限度とする
賠償責任保険 (支払限度額)	身体賠償	1名につき1億円	免責金額 なし
		1事故につき5億円	
	財物賠償	1事故につき200万円	免責金額 1,000円(注)

(注) 外部からの借用物については免責 3,000円

※詳細は、下記の事務局へお気軽にお問合せください。